

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月1日
嘉島町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表します。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		嘉島町下六嘉集落地先		令和2年度～6年度	下六嘉生産組合
		○		嘉島町北甘木集落地先		令和2年度～6年度	北甘木生産組合
		○		嘉島町上六嘉集落地先		令和2年度～6年度	上六嘉生産組合
		○		嘉島町西村集落地先		令和2年度～6年度	西村生産組合
		○		嘉島町鯉集落地先		令和2年度～6年度	鯉生産組合
		○		嘉島町高田集落地先		令和2年度～6年度	高田生産組合
		○		嘉島町上仲間集落地先		令和2年度～6年度	上仲間生産組合
		○		嘉島町犬淵集落地先		令和2年度～6年度	犬淵生産組合